

## 第 3 回益田市立地適正化計画策定審議委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和 4 年 9 月 1 6 日（金） 1 4 時～
- 2 場 所 益田市立保健センター大ホール（益田駅前ビル E A G A 3 階）
- 3 出席者
  - （1）委 員： 9 名
  - （2）事務局： 7 名（市： 5 名、（株）エブリプラン： 2 名）

## 4 質疑等

## 【駅前の浸水について】

- ・ 益田駅の前は、少しの雨で浸水しているような印象を受けますが、居住誘導区域の設定において、その点は考慮されていますか。
- 最近の例ですと、平成 25 年の大雨の際に商店街も水に浸かりました。その要因としては河川の増水というよりは、雨水を滞水するための水路が溢れたことがあります。昭和 30 年代から水路を整備してきましたが、こうした水路は 10 年に 1 度の規模の水害を想定して整備されていますので、頻繁に溢れることがあります。農業用水路へ水を流すなどの対策も講じていますので、以前に比べて水が溢れるという事は、起こりにくくなっています。

## 【治水事業の効果について】

- ・ 高津川流域治水プロジェクト等を通じて、浸水深が低くなるということは、あるのですか。
- 短期的な取組による浸水深の改善は、難しいと考えられます。

## 【居住誘導区域の設定について】

- ・ 現在設定されている居住誘導区域は、確かに平地で利便性が高いかもしれませんが、災害リスクが非常に高いように思われます。
- ・ 現在の居住誘導区域は、確かに危険な区域ではありますが、実はこの区域は、災害がほとんど発生したことがありません。危険と言われた区域が実は、一番安全であったという妙な経験則で居住誘導区域に設定されたのではないかと思います。
- ・ 誘導区域に指定されるということで市民は、この場所が安心安全な区域であると思ってこの区域に家を建てたりするのだと思います。そうした区域にわざわざ災害リスクの高い区域を設定するのは、どうかと思いました。

- ・ 災害時に水を排出する設備などは、この区域内にあるのですか。
  - 区域内に汚水を排出する施設がありますが、この北側に雨水専用の排水ポンプ場を整備する予定があります。ポンプ場は、常に機能することを想定しておらず、益田川の水が溢れ、区域内に水がとどまる場合に機能することを考えています。益田川が氾濫しない限りは、高津川で氾濫した水は、益田川のほうへ流れることとなります。
  - ・ 災害対策が大雨に終始していますが、津波への対策はどうなっていますか。
  - 津波の被害は、ハザードマップを見てもあまり想定されていません。海岸沿いに少し被害がみられる程度の想定となっています。
  
  - ・ かもしま地区でこれまで洪水があったときにプールの役割を果たしてきた田を埋めて、宅地を整備することは、災害による被害を増長しているような印象を受けます。
  
  - ・ 居住誘導区域を安全度で分けするようなことは、考えられますか。安全度が増すにつれて、分けを変更していくようなことは考えられませんか
  - そうしたことをしている自治体は、あまりありません。当初は、そうした区域をした自治体もありましたが、区分が曖昧になるということで現在のマニュアルでは、あまりよろしくないという例で紹介されています。
  
  - ・ 居住誘導区域設定にあたっては、やはり市民へ向けた明確な理由付けが必要ではないでしょうか。この区域を居住誘導区域に指定する理由を再度、教えていただきたいです。
  - 現在、居住誘導区域内の益田川沿いに8 m程度のかさ上げをして2ha程度の面積で防災公園を計画しています。平時は賑わいの場所として、災害の時は避難場所として機能することを考えています。
- 久城から高津の区間は山陰道がつながっていませんが、今後つながる予定となっています。災害があった際は、まずここへ上がって、避難してもらうということを考えています。
- このような防災対策を講じることをしています。
- 現在の区域は、益田市として力を入れて、下水道などの設備を整備していますので、こちらに居住を誘導したいところです。

## 結 論

- ◆ 都市機能誘導区域の案については、高津の商業地区も含めて理解できる。
- ◆ 居住誘導区域の案は概ね理解できるが、益田川左岸地区については、次回の審議委員会で提示される防災指針の防災対策等を勘案して判断する。